

対象年度		令和 4年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート												
事務事業名		認知症総合支援事業						予算事業名		認知症総合支援事業費						
予 算 科 目		会計	04	款	項	目	事業	要求区分	介護保険法第115条の45第2項第6号							
				03	03	02	13	経常経費	根拠法令							
総合計画体系		みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう 高齢者が生き生きと安心して暮らせる地域づくり 地域包括ケアシステムの構築						事業の区分	主要事業							
								担当課係等	介護福祉課 地域ケア推進室							
事業期間		継続 (平成30年度～令和 5年度)														
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
認知症になっても本人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることが出来るように、認知症の人やその家族を支援する体制が構築できる								平成27年4月施行の改正介護保険法により創設され、新オレンジプランにおいて平成30年4月から全ての市町村において事業を開始することとされた。他市町村においても事業を進めている状況。								
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】								【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】								
①認知症集中支援推進事業 対象：認知症が疑われる人や認知症の人で医療・介護サービスを受けていない人や中断している人 内容：地域ケア推進室及び地域包括支援センターに「認知症初期集中支援チーム員」を配置し、認知症サポート医と連携して適切な医療・介護サービス等につなぐ初期集中支援を実施する。 ②認知症地域支援・ケア向上事業 認知症の人及びその家族に対する効果的な支援体制や必要な医療・介護及び生活支援を行うネットワーク構築のため、地域ケア推進室及び地域包括支援センターに「認知症地域支援推進員」を配置し、地域の実情に応じた認知症ケアの向上を図る取り組みについて検討、実施する。								・地域で生活する認知症の人（疑いのある人も含む）やその家族 ・医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関（連携のための支援を行う）								
								【事業をとりまく環境の変化】 高齢化の進展に伴い、更なる増加が見込まれており、令和7年には約700万人となり、約5人に1人となる見込みである。地域支援事業実施要綱が令和2年4月1日より改正となり認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業が追加された。 令和3年度から地域包括支援センターの委託に伴い、事業の一部が委託となる。								
【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】								
①認知症初期集中支援推進事業 ②認知症地域支援・ケア向上事業 ・認知症施策連絡会の開催 ③認知症施策推進協議会の運営 ④認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業				①認知症初期集中支援推進事業 ②認知症地域支援・ケア向上事業 ・認知症施策連絡会の開催 ③認知症施策推進協議会の運営 ④認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業				①認知症初期集中支援推進事業 ②認知症地域支援・ケア向上事業 ・認知症施策連絡会の開催 ③認知症施策推進協議会の運営 ④認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業								
■事業費																
				R02年度		R03年度										
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	49	241									
	県		支	出	金	24	120									
	地		方		債	0	0									
	そ		の		他	0	0									
	一		般	財	源	56	268									
歳 入 計 (千 円)						129	629									
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)					金額 (千円)	金額 (千円)									
	07 報償費					95	228									
	08 旅費					0	24									
	10 需用費					4	250									
	11 役務費					10	11									
	12 委託料					20	0									
	18 負担金補助及び交付金					0	116									
歳 出 計 (千 円) (A)						129	629									
伸 び 率 (%)							387.59									
備 考	総合計画P59 予算書P282															

令和 2年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R02年度	R03年度	R04年度
活動 指標	認知症施策連絡会	回	目標	6.00	6.00	6.00
	認知症地域支援推進員を中心に、地域の実情に応じた認知症に関する取り組みについて検討することを目的とした連絡会を開催する。		実績	6.00	0.00	0.00
	認知症施策推進協議会	回	目標	2.00	2.00	2.00
	認知症初期集中支援チーム検討委員会の機能を含めた認知症施策に関する地域連携ネットワーク構築、施策推進の場となる会議を開催する。		実績	2.00	0.00	0.00
成果 指標	認知症カフェ参加者数	人	目標	150.00	150.00	200.00
	認知症の人やその家族、地域住民、専門職が集う場を設けることにより、認知症の人とその家族を支える地域づくりを推進する。		実績	21.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	認知症高齢者の増加が見込まれていること、また、介護保険法の地域支援事業に定められた全国で実施している事業であり、必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	実施主体は市町村と定められている。
	手段の妥当性	A 妥当である	地域支援事業実施要項に定められた方法である。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員は専門職と定められている。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	認知症は誰にでも何らかの形で関わる可能性があることから、全ての市民に関係することと言えるため、偏りは見られない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	認知症地域支援推進員が中心となり、認知症に関する事業を推進している。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	協議会において施策の検討を行い改善を図っている。新型コロナウイルスの影響により認知症カフェの開催等、参集型のイベントが思うように開催できていない。新たに追加された認知症サポート活動促進・地域づくり推進事業についてはこれから詳細を検討していくところである。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
認知症地域支援推進員は平成30年度に市直営地域包括支援センター、南分室、在宅介護相談センター（1か所／2か所）に配置され、認知症初期集中支援チーム員も同年度から市直営地域包括支援センター、南分室に配置されていた。事業の一部を委託することに伴い、3つの委託地域包括支援センターに配置する必要があるが、令和3年4月時点では各センターに配置されていない状態である。 ・認知症地域支援推進員…地域ケア推進室、東部包括、南部包括に配置あり。 ・認知症初期集中支援チーム員…地域ケア推進室のみ配置。委託地域包括支援センターに配置なし。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか 令和3年度中に各地域包括支援センター職員に研修受講を要請し認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チーム員を最低一名以上配置する。また、地域包括支援センター職員と認知症施策連絡会を定期的（奇数月）に開催し、地域の実情に応じた認知症に関する取り組みについて検討、実施していく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	方向性の具体的内容 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた環境で暮らし続けることができる社会を目指し、認知症初期集中支援推進事業や認知症カフェ等の事業を推進していく。
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。